



連合わかやま

日本労働組合総連合会
和歌山県連合会
〒640-8317
和歌山市北出島1丁目5-46
TEL (073) 436-0501
FAX (073) 436-5226
発行責任者 東郷 隆文

2017年新春の集いを開催

2017年1月6日（金）和歌山市「ホテルグランヴィア和歌山」において、約350人が参加し、「2017年新春の集い」を開催しました。

冒頭、小林会長は挨拶の中で、『すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現が不可欠であること』、『組織拡大に取り組み、労働組合に集う仲間を増やし、すべての職場で集団的労使関係を構築していかなければならない』、そのために連合和歌山では『クラシソノコアゲ応援団！R E N G O キャンペーンの取り組み』、『男女平等参画の実現に向けた取り組み』、『政策制度の実現』のための政治活動の推進』などの取り組みについて決意を述べました。

続いて、来賓を代表して和歌山県から仁坂吉伸知事、労働局から楳野順三労働基準部長、和歌山市から尾花正啓市長、民進党和歌山県連から岸本周平民代表、連合和歌山地方議員団会議から長坂隆司県議会議員、事業団体から高橋義典全労済和歌山県本部長よりそれぞれ御挨拶をいただきました。

その後、鏡開き、濱地副会長の発声による乾杯の後、懇親交流に移り、青年委員会・女性委員会進行のもと、福引抽選が行われ、最後に松本副会長の挨拶で新春の集いを閉会しました。



▲挨拶する小林会長



▲鏡開きの様子



▲懇親交流の様子

各地域協議会においても「新春のつどい」を開催しました

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| ☆和歌山・海南海草地域協議会 | 2017年1月13日（金）和歌山県勤労福祉会館プラザホープ |
| ☆有田・御坊日高地域協議会 | 2017年1月18日（水）橘家 |
| ☆紀州熊野地域協議会 | |
| 新宮・東牟婁地区協議会 | 2017年1月13日（金）ホテルニューパレス |
| 田辺・西牟婁地区協議会 | 2017年1月31日（火）田辺シティプラザホテル |
| ☆紀北地域協議会 | 2017年1月18日（水）かつらぎ総合文化会館 |

2017 春季生活闘争 学習会・決起集会を開催

2017年2月7日（火）和歌山市「和歌山県勤労福祉会館プラザホープ」において、2017春季生活闘争学習会・決起集会を開催しました。

主催者を代表して小林会長からの挨拶の後、連合本部総合労働局の須田孝総局長から「2017連合白書」をもとに、現在わが国が直面している様々な課題や社会状況を考え、今後連合が取り組んでいくべき重要課題や具体的な施策について説明がありました。

その後、自治労和歌山県本部の井本泰継書記次長から「連合和歌山 2017 春季生活闘争開始宣言」が宣言され、春季生活闘争の取り組みがスタートしました。

最後に、濱地副会長の発声でのガンバロウ三唱により春季生活闘争での勝利を誓い合い、学習会・決起集会を閉会しました。

この学習会・決起集会に73人（男70人・女3人）が参加しました。



▲学習会の様子

青年委員会「学習会」を開催

2017年2月6日（月）連合和歌山「会議室」において、青年委員会「学習会」を開催しました。

これまで、青年委員会・女性委員会と合同で学習会は開催していましたが、今年度より新たに青年委員会単独でも開催することとしたものです。

記念すべき第1回は、連合和歌山地方議員団会議の議長である長坂隆司和歌山県議会議員を講師に迎え、

1. 和歌山県議会について
2. 活動報告

についてお話しいただき、その後、質疑応答・意見交換を実施しました。

この学習会に青年委員会幹事6人が参加しました。



▲学習会の様子

「政策・制度要求と提言」に関する意見交換会を実施

2017年2月8日（水）和歌山市「和歌山県庁」において、県に対して申し入れを行っている「2017年度政策・制度要求と提言」について、今年度から新たに追加した項目を中心に58項目について、県関係部局と意見交換を実施しました。

連合和歌山の「政策・制度要求と提言」は、今後の県の政策運営と新年度予算編成に向けて要望するもので、「働くことを軸とする安心社会の実現」を目指し、連合の重点政策や地域の政策課題を取りまとめたものです。

今後も様々な機会を通じて、関係機関に対して要求と提言、協議を行っていきます。



▲意見交換に臨む政策局構成員

2月全国一斉労働相談を実施

2017年2月9日（木）～11日（土）にかけて、2月全国一斉労働相談（テーマ：～雇用の不安・雇止めの不安はありません？～パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための連合労働相談ホットライン）を実施しました。

10時～19時の間、各地域協議会の事務局長にも電話対応者として待機いただき、11件の様々な相談に対応していただきました。

2月全国一斉労働相談は終了しましたが、連合和歌山では通常において労働相談を受け付けていますので、地域等へのご周知をお願いします。



労働相談の様子



男女平等参画推進ニュース No.4

今回は育休を取得した組合員さんに
感じたことを書いていただきました！



私は一昨年、育児休職を取得したタケダと申します。私には4歳と2歳の二人の娘がいます。妻は事務の仕事をしており、共働き世帯です。下の子が産まれた際（2015/1）に育児休職（以下、「育休」）を約1年間取得しました。

育休を取得しようと考えたのは、一人目の子育てに関して考える事が多かったからです。一人目が産まれた際には、1ヶ月後には海外出張に行き、その後7ヶ月間で計5回の海外出張等があり長期間、家を空けることが多くありました。また、朝は子供が起きる前に出社し、帰ってくる頃には子供も妻も就寝、土曜出勤も度々あるという生活スタイルになっていました。仕事が忙しい事は妻も理解してくれたこともあり、自分としてはその状況が仕方ないとと思っていたのと育児の大変さを理解していなかった為、家事育児の負担が全て妻のみに掛かっていることが問題と気付いておりませんでした。そんな生活が続いているある時、妻が心身ともに疲弊していることに気付きました。それからは土日や、たまに早く帰宅した際に自分も子供の面倒をみようと思いますが、全く慣れていないため逆に泣いてしまい、妻が面倒を見ないといけない悪循環に陥ってしまいました。自分が如何に子供と向き合っていなかったのかと反省をした為、下の子が産まれることが決まった時に育休を取得することを考え、組合の方に相談に乗ってもらいながら育休を取得するに至りました。



＜裏面に続く＞

育休を取得してよかったですはたくさんありがとうございましたが、二つ述べさせて頂きます。

一つ目は何といって子供の成長を日々見られたことです。寝返りをする、離乳食が食べられるようになる、ハイハイが出来るようになるなどの成長はもちろんですが、働いていた時には気付かなかった少しづつの成長（変化）をたくさん見ることができました。

二つ目は育児、家事の大変さを体験出来たことです。それは想像していたものよりずっと大変でした。お風呂（沐浴）、オムツ換え、寝かせ付け、食事（離乳食）に加え、掃除・洗濯・食事の準備・買い物・ゴミだしなどなど、一人暮らしへは違ひ子供も居ての中に行うと結構時間が掛かるもので、また、子供とずっと一緒に（24時間365日）にいることの大変さも体験して初めてわかりました。これまでの様に夜だけ、土日だけではなく、ずっと一緒にいる事の精神的、肉体的な負担についても想像以上でした。全て一人でした訳ではないのですが、妻にこれを一人でしてもらっていたのかと思うと、凄いなと思うと同時に上の子の時には大変なことをさせていたと反省をしました。そう思えるようになったのも育休を取ったお陰だと感じています。

一方で**育休を取った事（取るにあたって）で苦慮したこと**は3点ありました。

一つ目は先ほど挙げた育児・家事の大変さで、**二つ目**は職場の周りに迷惑をかけてしまった事です。私が育休を取得するに当り、最も悩んだことは自分が休むことで職場の皆さんに迷惑をかけてしまうということでした。育休を取得できる制度はありますが、実際に取得した際に具体的な対応策（体制）が見えなかった為、実際に自分が不在の間、職場の皆さんにどのように仕事が分担される又は補う策があるのかが気掛かりでした。

実際、その間、多くの皆さんにご迷惑をかけてしまったと思います。個人的な考えですが、育休を取った際に職場の皆さんに余り影響が出ないような体制が整備されたらよいなと思いました（育休に限らずの事ですが。）。

三つ目は一部ですが周囲の反応です。育休取得したこと、復帰後の私の家事育児への取組方への反応に対してもいえる事なのですが、私が妻にさせられている（妻が私にさせている）というように思っている方もおり、理解頂けなかったことです。

近年、女性が家事・育児（介護）をしながら働きやすい社会にしようなど言われていますが、男性も同じく家事・育児（介護）・仕事を両立でき、夫婦でシェアしながら働く又はそんな働き方を自由に選択できる社会になればよいなと思います。

最後になりましたが、育休取得というとても貴重な体験をさせて頂いたのは育休取得制度と職場の皆さんの御蔭であり、大変感謝しております。



ユニオニオンLINEスタンプ 120円で発売中！

全40種類！売上金は当面「連合愛のカンパ」から社会貢献活動に寄附します。